

「復興施策に関する事業計画及び工程表」

（福島12市町村を除く）

（平成30年4月版）

復興庁

平成30年8月10日

目次

	ページ
概要	2
1. 海岸対策	3
2. 河川対策（直轄管理区間）	4
3. 河川対策（県・市町村管理区間）	5
4. 水道施設	6
5. 下水道対策	7
6. 道路（復旧（直轄区間）、復興）	8
7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））	10
8. 鉄道	11
9. 港湾	13
10. 農地・農業用施設	15
11. 海岸防災林の再生	16
12. 漁港	17
13. 漁場	18
14. 災害公営住宅	19
15. 民間住宅等用宅地の供給	20
16. 津波復興拠点整備事業	21
17. 学校施設等	22
18. 地盤沈下・液状化対策	25
19. 都市公園	26

- ・「復興施策に関する事業計画及び工程表」は、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、関係省庁の協力の下、被災8県^{注1}を対象に、公共インフラの復旧見通しをとりまとめたもので、毎年1回公表。
- ・今般、平成30年度予算の内容等を踏まえ、19事業^{注2}について、年度ごとの整備目標、達成状況、完了予定年度等を取りまとめた^{注3}。
- ・内容は、「公共インフラの復旧・復興の進捗状況」(四半期毎)を補完し、進捗状況の詳細、完工に向け重点を置く事業内容等を中心に記載。

注1 青森県、岩手県、宮城県、福島県(福島12市町村を除く)、茨城県、千葉県、栃木県、埼玉県

注2 対象事業は、海岸対策、河川対策(直轄管理区間)、河川対策(県・市町村管理区間)、水道施設、下水道対策、道路(復旧(直轄区間)、復興)、道路(復旧(県・市町村管理区間))、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、漁場、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、学校施設等、地盤沈下・液状化対策、都市公園の19事業。

注3 事業計画と工程表は予算状況及び施工上の状況変化等により変更が生じる場合がある。

平成29年度成果目標に対する進捗確認

- ・全体としては概ね目標を達成したが、海岸対策等一部事業で目標達成が翌年度以降にずれこんだ。

※目標を達成又は概ね達成した事業(14事業)

河川対策(直轄管理区間)、水道施設、道路(復旧(直轄区間)、復興)、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、学校施設等、地盤沈下・液状化対策、都市公園

※目標達成が平成30年度以降にずれ込む事業(5事業) (*は、目標をわずかに下回った事業(4事業))

海岸対策、河川対策(県・市町村管理区間)*、下水道対策*、道路(復旧(県・市町村管理区間))*、漁場*

※なお、公共インフラ復旧は、当初26事業あったが、既に7事業が完了

- ・「空港」、「医療施設等」平成25年度完了
- ・「養殖施設」平成25年度完了(避難指示区域に指定されなかった地域)
- ・「定置網」平成27年度完了
- ・「造成宅地の滑動崩落防止」、「土砂災害対策」、「災害廃棄物の処理」平成28年度完了

- ・今後、個別地区の課題把握や市町村等への解決策提案等の取組を強化するなど進捗管理を徹底し、復興・創生期間内の完工を目指して全力を尽くす。

1. 海岸対策

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.4時点)	平成30年度の成果目標
・概ね全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 ・約6割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 ※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成28年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。	・約96%の地区海岸において、本復旧・復興工事(649/673)を着工※した。 ・約5割の地区海岸において、本復旧・復興工事(320/673)を完了した。 ※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成28年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。	・全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 ・約7割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 ※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成29年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。

※「復旧工事」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。

※「復興工事」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。

(2) 平成29年度成果の進捗分析

平成30年度以降に目標達成がずれ込む

県等の海岸においては、海岸管理者が地元に対する説明会等を重ね、地元住民の理解を得ながら、背後のまちづくりや関係する他事業等と調整を図りつつ、順次着工及び施工しており、その調整等に時間を要したことにより目標に至らなかった。

なお、平成29年度中に着手できなかった地区については、引き続き、丁寧な対応を図るとともに、完了できなかった地区については、関係する他事業との調整等を綿密に行い、工事の早期完了を目指す。

(3) 事業完了予定年度

平成32年度

2. 河川対策（直轄管理区間）

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
・津波の遡上が想定される区間については、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施予定。	・本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち概ね8割が完了。	・引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備や液状化対策等を実施する。 ・約9割の区間において、本復旧・復興工事の完了を目指す。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成29年度の目標達成

- ・津波の遡上が想定される区間について、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち概ね8割が完了。
- ・このうち、4水系5河口（阿武隈川水系阿武隈川河口、名取川水系名取川河口、鳴瀬川水系鳴瀬川河口、北上川水系北上川河口、北上川水系旧北上川河口）については、約9割の区間で工事に着手済。

(3) 事業完了予定年度

平成32年度

（市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を逐次実施し、平成32年度に全箇所を完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。））

3. 河川対策（県・市町村管理区間）

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
・本復旧の着手予定箇所 1,074 箇所 (全体の約99.8%) ・本復旧完了予定箇所 1,020 箇所 (全体の約95%)	・本復旧の着手箇所 1,058/1,074 箇所 (全体の約98.5%) ・本復旧の完了箇所 994/1,074 箇所 (全体の約93%)	・本復旧の着手予定箇所 1,062/1,074箇所 (全体の約98.9%) ・本復旧完了予定箇所 1,010/1,074 箇所 (全体の約94%)

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度以降に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、平成29年度の完了目標としていた1,020箇所(約95%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が平成30年度以降にずれ込んだ。平成30年度では約94%の完了を予定している。

(3) 事業完了年度

平成32年度

4. 水道施設

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.4時点)	平成30年度の成果目標
特例査定を受けた水道施設のうち、未着工の復旧事業の早期着工に向け、技術的助言などの支援を行い、津波により家屋等が流出した沿岸区域の一刻も早い復興を目指す。	特例査定を受けた46水道事業のうち、新たに1水道事業が着工(計:36水道事業)した。 着工中であった2水道事業が完了(計:5水道事業)した。	特例査定を受けた水道施設のうち、他事業との調整に時間を要している未着工の復旧事業の早期着工に向け、状況確認、技術的助言などの支援を行い、一刻も早い復興を目指す。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成29年度の目標を達成

【理由・対応方針等】

- 新たなまちづくりに対応した水道施設の復旧を順次進めているが、下記区域においてのみ、水道施設復旧計画を作成することができないため、災害復旧事業の実施が遅れている。
 - ✓ 土地利用計画等が未定の区域(管路ルート等の施設配置が計画できない)
 - ✓ 住民帰還の見通しが不透明な区域(計画給水戸数の見通しがたたない) 等
- 現地において課題の聞き取り及び技術的助言等の支援を継続して実施し、復旧事業の推進を図る。

(3) 事業完了年度

堤防整備工事や区画整理事業等の復興事業の進捗に合わせ、水道施設の復旧事業を実施する。平成30年度に4事業、平成31年度以降に残り事業の完了を目指す。
避難指示区域については、避難指示解除後に遅滞なく査定を実施し、事業を推し進める。

5. 下水道対策

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
- 被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 - また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、2市で事業完了を図る。	- 被災した下水管962kmのうち844kmについては、復旧が完了した。 - 復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備について、1市で事業が完了した。	- 被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 - また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、3市町で事業完了を図る。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度以降に目標達成がずれ込む。

・復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備については、一部を除いて順調に進捗している。ただし、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が平成30年度以降にずれ込んだ。

(3) 事業完了予定年度

復旧事業について、処理場の処理機能は全て復旧が完了※しており、下水管は平成32年度末までの完了を目指して実施する。

復興事業については、平成30年度完了予定:3市町 平成31年度以降完了予定:13市町を目指して実施する。

※ 避難指示区域内を除く。

6. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 2017年(平成29年)度成果の進捗及び2018年(平成30年)度の成果目標

2017年(平成29年)度の成果目標 (2017年(平成29年)4月時点)	2017年(平成29年)度の成果 (2018年(平成30年)4月時点)	2018年(平成30年)度の成果目標
■道路の復旧 ・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を推進 ■道路の整備 ・各地方公共団体が策定する復興まちづくり計画に合わせた国道45号の整備については、用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ■復興道路・復興支援道路等 ・復興道路・復興支援道路については、引き続き、全線において用地買収・工事を推進し、平成23年度第三次補正予算において事業化した区間についても順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進	・工事を促進し、本復旧を推進 ・用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ・復興道路・復興支援道路については、全線において用地買収を進めるとともに、橋梁等の主要な構造物の整備を本格的に推進 ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進	・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を実施 ・引き続き、残る用地買収・橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 ・復興道路・復興支援道路については、引き続き、残る用地買収と全線において工事を推進し、順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、引き続き、用地買収・工事を推進

6. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 2017年(平成29年)度成果の進捗及び2018年(平成30年)度の成果目標

2017年(平成29年)度の成果目標 (2017年(平成29年)4月時点)	2017年(平成29年)の成果 (2018年(平成30年)4月時点)	2018年(平成30年)度の成果目標
■津波防災地域づくりに係る道路整備 ・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進	・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進	・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進

(2) 2017年(平成29年)度成果目標に対する進捗分析

別紙(「事業計画と工程表(道路)」)に基づき、引き続き事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

順次供用を図る。(詳細は別紙(「事業計画と工程表(道路)」)に記載)

7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
・本復旧の着手予定路線 6,170路線 (全体の約98%) ・本復旧完了予定路線 6,092路線(全体の約97%)	・本復旧の着手路線 6,161/6,292路線 (全体の約98%) ・本復旧の完了路線 5,964/6,292路線 (全体の約95%)	・本復旧の着手予定路線 6,229/6,292路線 (全体の約99%) ・本復旧完了予定路線 6,132/6,292路線 (全体の約97.4%)

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度以降に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、平成29年度の完了目標としていた6,092箇所(約97%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が平成30年度以降にずれ込んだ。平成30年度では約97.4%の完了を予定している。

(3) 事業完了年度

平成32年度

8. 交通網（鉄道）

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
■JR山田線 ・平成30年度末を目指して、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。 ■JR常磐線 ・避難指示区域内(浪江～竜田間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 ※JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し ・浪江～富岡間・・・平成31年度末までの開通を目指す ・富岡～竜田間・・・平成29年10月頃に運転再開予定	■JR山田線 ・JR東日本が平成31年3月23日の運転再開に向けて復旧工事を進めているところ。 ■JR常磐線 ・避難指示区域内(浪江～竜田間)については、富岡～竜田間が平成29年10月21日に運転再開。	■JR山田線 ・平成31年3月23日の運転再開に向けて、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。 ■JR常磐線 ・避難指示区域内(浪江～富岡間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 ※JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し ・浪江～富岡間・・・平成31年度末までの開通を目指す

8. 交通網（鉄道）

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

■JR山田線

- ・JR東日本が平成31年3月23日の運転再開に向けて工事を進めているところであり、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。

■JR常磐線

- ・避難指示区域内（浪江～竜田間）については、富岡～竜田間が平成29年10月21日に運転再開。

(3) 事業完了年度

■JR山田線

- ・現在、JR東日本が平成31年3月23日の運転再開に向けて復旧工事を進めている。

■JR常磐線

- ・避難指示区域内（浪江～富岡間）については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通に向けて取り組む。

9. 交通網（港湾（復旧））

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
(復旧) ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等については、港湾の利用と調整を図りつつ、工程管理を適切に行ない、釜石港の湾口防波堤及び相馬港の沖防波堤は平成29年度末までの本復旧完了を目指す。 ・地方港湾は平成29年度末までに全17港の本復旧完了を目指すなど復旧整備を推進。	(復旧) ・復旧に期間を要する施設(防波堤)等のうち、釜石港の湾口防波堤及び相馬港の沖防波堤は平成29年度末までに本復旧が完了した。 ・地方港湾は平成29年度までに14/17港の本復旧が完了。	(復旧) ・地方港湾は平成30年度に1港の本復旧完了を目指すなど復旧整備を推進。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復旧)】概ね平成29年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・各港の産業・物流復興プランに基づき、産業、物流上特に重要な港湾施設として復旧工程計画に定められた施設については、平成29年度までに本復旧を完了。
- ・地方港湾については、他事業の実施により工程に変更が生じたため、引き続き関係者と調整を行い本復旧の完了を目指す。

(3) 事業完了年度

復旧については、平成32年度末に全ての施設について完了することを目指す。

9. 交通網（港湾（復興））

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
(復興) ・小名浜港東港地区の岸壁(水深18m)の整備を完了など、港湾施設の整備を推進。	(復興) ・小名浜港東港地区の岸壁(水深18m)の整備が概成するなど、被災地の港湾において経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。	(復興) ・大船渡港永浜・山口地区の臨港道路、小名浜港東港地区の航路・泊地(水深18m)等、鹿島港外港地区の航路・泊地(水深14m)等の完成に向け、港湾施設の整備を推進。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復興)】概ね平成29年度の目標達成

【理由・対応方針等】

・小名浜港東港地区の岸壁(水深18m)については、設計変更のため整備の進捗が遅れたものの、施設は概成した。

(3) 事業完了年度

復興については、復興期間の最終年度である平成32年度まで経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。

10. 農地・農業用施設

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
平成29年度末までに、840ha (平成28年度までの営農再開可能面積を加えると17,610ha)の農地について、営農再開を可能とすることを旨とする。	平成29年度末までに、860ha(平成28年度までの営農再開可能面積を加えると17,630ha)の農地について、営農再開が可能となった。	平成30年度末までに、570ha(平成29年度までの営農再開可能面積を加えると18,200ha)の農地について、営農再開を可能とすることを旨とする。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成29年度の目標達成

【理由・対応方針】

- ・平成29年度までの累計復旧面積は目標に対し100.1%であり、計画どおり進んでいる。
- ・引き続き、「農業・農村復興マスタープラン」に基づき、着実に復旧を進める。

(3) 事業完了年度

平成31年度

11. 海岸防災林の再生

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
復旧・再生に着手した海岸防災林約158kmのうち約32km(平成28年度までの完了分と合わせて約100km)の完了を目指す。 また、新たに地元調整が整った箇所についても復旧・再生を進める。	復旧・再生に着手した海岸防災林約162kmのうち、約23km(平成28年度までの完了分と合わせて約91km)について完了した。	復旧・再生に着手した海岸防災林約162kmのうち約19km(平成29年度までの完了分と合わせて約110km)の完了を目指す。 また、新たに地元調整が整った箇所についても復旧・再生を進める。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成29年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・平成29年度は、帰還困難区域を除く、地元調整が整った箇所約162km全てにおいて、復旧・再生に着手した。
- ・平成29年度の完了目標としていた約32kmのうち、他事業との調整に時間を要している箇所等において、目標達成が平成30年度にずれこんだ。

(3) 事業完了予定年度

青森県：平成32年、岩手県：平成32年、宮城県：平成32年、福島県：平成32年、千葉県：平成30年、(茨城県は平成29年度で完了)

12. 漁港

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
陸揚げ機能が回復していない1漁港の陸揚げを可能とする。 また、被災した全ての漁港施設のうち、9割の復旧完了を目指す。	被災した全ての漁港において陸揚げ機能が回復した。 また、被災した全ての漁港施設のうち、88%の復旧が完了となった。	被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成29年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・早期の操業再開に向けて、岸壁の復旧による陸揚げ機能の回復を優先的に進めており、引き続き、事業進捗を図る。
- ・漁港施設について、他事業との調整により時間を要したことから、目標を若干下回った。

(3) 事業完了年度

平成30年度

【理由等】

- ・平成30年度末までに、被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。

13. 漁場

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
①漁場におけるがれき撤去の推進 広域漁場、定置・養殖漁場において再流入したがれきを撤去する。 ②漁場施設等の整備 消波堤などの復旧が必要な残りの1漁場を復旧する。	①岩手県、宮城県、福島県において、 広域漁場では、操業中に流入するがれきの処分を行った。また、定置・養殖漁場に再流入するがれきを含め9割以上の箇所でがれきの撤去終了。 ②消波堤などの復旧が必要な残りの1漁場を復旧した。	①広域漁場では操業中に流入するがれきの処分を実施し、定置・養殖漁場においては再流入したがれきを撤去する。 ②平成29年の台風により再度被災し、消波堤などの復旧が必要となった1漁場を復旧する。
(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析		

- ①漁場におけるがれき撤去の推進
 【評価】概ね平成29年度の目標達成
 【理由・対応方針等】
 がれき撤去をほぼ終了した定置・養殖漁場では一部の漁場でがれきが再流入。広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網。
- ②漁場施設等の整備
 【評価】平成30年度以降に目標達成がずれ込む。
 【理由・対応方針等】平成29年の台風により再度被災したため、平成31年度までに1漁場の復旧を目指す。

(3) 事業完了年度

- ①漁場におけるがれき撤去の推進 : 平成32年度
 【理由等】一部の漁場ではがれきの再流入、広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網していることからがれきの撤去を継続して行う必要があるため。
- ②漁場施設等の整備 : 平成32年度
 【理由等】平成32年度末までに漁場における生産力の増進を図るため、増養殖等、漁場施設の整備完了を目指す。

14. 災害公営住宅

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
住まいの復興工程表及び住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ等に基づき、事業のさらなる推進を図っていく。	住まいの復興工程表を作成し公表するとともに、各地方公共団体において策定された復興計画を踏まえ、災害公営住宅整備事業等の推進を支援した。	住まいの復興工程表に基づき、平成30年度末までに約30,000戸供給見込み。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

- ・住宅再建の見通しを示した「住まいの復興工程表」を取りまとめ。
- ・5次にわたる事業加速化策や、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」(H27.1)等を公表。
- ・事業制度の概要・運用に係る情報提供や事例等の周知。
- ・これらの支援策により、災害公営住宅整備事業については、平成30年3月末時点で864地区・約30,000戸(うち被災3県で839地区・約29,600戸)について用地確保、822地区約28,900戸(うち被災3県で797地区約28,500戸)について工事完了。

(3) 事業完了年度

平成31年度(住まいの復興工程表による)

※事業完了時期を「調整中」としているものが約100戸ある(H30.3時点)。

※福島県における帰還者向け災害公営住宅については、全体計画が未定となっている。

15. 民間住宅等用宅地の供給

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
住まいの復興工程表において、平成30年春までに計画の約9割の宅地を供給見込み。	平成30年3月末時点での住まいの復興工程表において、供給が計画されている約19,000戸分の民間住宅等用宅地のうち、約9割の約17,000戸分について供給済。	住まいの復興工程表において、平成30年度中に、計画の98%の宅地を供給することが出来るよう、着実に事業を推進していく。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成29年度の目標達成

(3) 事業完了年度

平成32年度末予定(住まいの復興工程表による)

16. 復興まちづくり（津波復興拠点整備事業）

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
平成31年3月までに全地区での事業完了を目指し、着実に工事を進めていく。	岩手県、宮城県、福島県の全24地区のうち13地区で工事が完了した。また、残り11地区も平成31年3月までに事業完了見込みである。	平成31年3月までに全地区での事業完了。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成29年度の目標達成

(3) 事業完了年度

平成30年度

17. 学校施設等

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
I. 幼稚園・小中高等学校等 (i) 公立 ① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。 ② 甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。 (ii) 私立 甚大な被害を受けた私立学校等については、平成29年度内の復旧完了を目標とする。 なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。 II. 大学等 (i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む) 復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成29年度中の復旧完了を目指す。	I. 幼稚園・小中高等学校等 (i) 公立 ① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域の学校を除いた2,226校のうち2,205校(約99%)は復旧完了。 ② 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域の学校を除いた114校のうち106校(約93%)は復旧完了。 (ii) 私立 甚大な被害を受けた私立学校等については、津波被害地域等にある学校を除き、全て復旧完了。 ※国庫補助対象790校のうち781校(約99%)が復旧完了、1校が事業着工中。 II. 大学等 (i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む) 復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、地元との調整を要した一部の設備工事を除き、復旧が完了。	I. 幼稚園・小中高等学校等 (i) 公立 ① 比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目標とする。 ② 津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目標とする。 (ii) 私立 甚大な被害を受けた私立学校等については、平成30年度内の復旧完了を目標とする。 なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。 II. 大学等 (i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む) 復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成30年度中の復旧完了を目指す。

17. 学校施設等

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
Ⅲ. 公立社会教育施設 平成28年度までに復旧完了しなかった51施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、平成29年度中に復旧の目途が立ったものについて、平成29年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。	Ⅲ. 公立社会教育施設 ①比較的軽微な被害に留まる公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた1103施設について、全て復旧完了。 ②甚大な被害を受けた公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた135施設のうち、101施設の復旧が完了した。その他の施設についても、引き続き平成30年度以降の復旧完了をめざし、移転先の確保等の条件が整い次第、順次工事着手を行うこととする。	Ⅲ. 公立社会教育施設 平成29年度までに復旧完了しなかった34施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、平成30年度中に復旧の目途が立ったものについて、平成30年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。

17. 学校施設等

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】

概ね平成29年度の目標達成

【理由・対応方針等】

I. 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立:

- これまで避難指示の指定を受けていた区域における学校については、区域指定の解除や児童生徒等の帰還状況等を踏まえ、設置者が策定する復興計画等に沿って対応している。
- 津波被害地域等において、甚大な被害を受けた学校については、計画的に復旧を行っている。

(ii) 私立:

- 甚大な被害を受けた私立学校等は、津波被害地域等にある学校を除き、復旧完了。
- 津波被害地域等にあり、移転等を伴う私立学校等については、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業に着手する。

II. 大学等

(i) 国立(幼稚園・小中高等学校等含む):

復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う1法人について、平成30年度までの復旧完了を目指し、引き続き事業の進捗を図った。

III. 公立社会教育施設:

- 比較的被害が軽微な施設については、既に目標達成。
- 甚大な被害を受けた施設については、一部平成29年度に復旧完了できなかったものがあったが、平成30年度以降、引き続き復旧事業の進捗を図る。

(3) 事業完了年度

公立: 概ね平成32年度完了予定

【理由】設置者の復旧計画によるため。

国立: 平成30年度

【理由】地域の復興計画によるため。

18. 地盤沈下・液状化対策

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
・平成28年度までに着手した10地区について、着実に事業を推進していく。	・工事着手した地区について、1地区の工事が完了することができた。 ・地方自治体の対応方針を踏まえ、市街地における再度災害の抑制に向けた、効果的、効率的な液状化対策を推進することができた。 ・液状化に関する必要な研究及び技術開発を推進した。	・平成29年度までに着手した11地区の内、工事中の10地区について、着実に事業を推進していく。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成29年度の目標達成

【理由・対応方針等】

被災自治体への情報提供のための意見交換を実施。

平成30年度の成果目標達成へ向け、引き続き地方公共団体に対して必要な支援を実施していく。

(3) 事業完了年度

【事業完了年度】平成31年度

【理由等】

地下水位低下工法を実施している自治体においては、排水管設置工事等完了後、不同沈下を起こさないための段階的な地下水位の低下、その後の水位観測などモニタリング期間を1年＋ α 設けていることから事業完了までに日数を要する。

19. 都市公園

(1) 平成29年度成果の進捗及び平成30年度の成果目標

平成29年度の成果目標 (H29.4時点)	平成29年度の成果 (H30.3時点)	平成30年度の成果目標
【復旧関係】 都市災害復旧事業により、2箇所の工事に着手し、事業の進捗を図る。 【復興関係】 平成29年度末までに新たに5地区で工事に着手し、事業の進捗を図る。	【復旧関係】 都市災害復旧事業の対象箇所数440箇所のうち、残りの2箇所についても復旧工事に着手、平成29年度末で、438箇所の工事が完了した。 【復興関係】 平成29年度末までに目標としていた5地区に、進捗状況が早まった2地区を加えた計7地区を含む39地区で工事に着手している。	【復旧関係】 都市災害復旧事業により、継続中の事業の完了を目指す。 【復興関係】 平成29年度末までに工事に着手した39地区について、着実に事業を推進していく。

(2) 平成29年度成果目標に対する進捗分析

【復旧関係】 【評価】平成29年度の目標達成 【復興関係】 【評価】平成29年度の目標達成

(3) 事業完了年度

【復旧関係】平成30年度 【復興関係】平成32年度
